

ございます。次に登記権利者、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、他12筆、合計13筆、地目、〇〇〇〇番、畑、他12筆は田でございます。面積、13筆合わせて55,616㎡、水張り等、373.6a、畑、56a、経営面積、6,680㎡、うち借入面積はございません。申請理由、持分の売買及び持分放棄による所有権移転。この申請地につきましては、相続人8名の共有地であります、その内の7名の申請であります。現在〇〇〇〇で農業を営む〇〇〇〇以外6名は、遠隔地居住により農業ができないことから、その農地の売買及び持分放棄について7名が合意いたしました。〇〇〇〇の所有権の持分は8分の7となり、残りの8分の1の1名は現状どおりであります。今回申請の8分の6の所有権のうち、2名の共有持分8分の2は売買し、4名の共有者持分8分の4は持分放棄し、合わせた8分の6を〇〇〇〇に所有権移転するものであります。譲受人は取得後においてその農地所有権の大部分を取得することにより農業経営の安定化が図られることとなります。また、譲受人は夫とともに16年前から農業経営をされていることから、労働力、機械力、技術、地域との関係を見ても問題が無いと判断します。また、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。以上でございます。

議長：はい。ただ今、所有権の移転、3条の申し出がありました。この件について何かご意見、ご質問ありませんか。

【質問・意見なし】

議長：無いようでありますので許可をしたいと思います。賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長：はい。許可をさせていただきます。

議長：議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてを議題といたします。では、説明をお願いいたします。

事務局：はい。議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画第6回の決定について審議を求め。平成22年6月28日提出、当麻町農業委員会会長名。利用権設定、継続、1番、貸し主、〇〇〇〇、借り主、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、15,500㎡、水張り等、138a、借り主の経営面積、1,290,294㎡、うち借入面積、1,260,799㎡、申請理由、契約期間10年。この農地は、開明小学校前の〇〇〇〇の苗圃跡地でございます。以上の計画内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上でございます。

議長：はい。ただ今、利用権の設定ということで継続の説明がありました。この件について何かご質問、ご意見ありませんか。

【質問・意見なし】

議長：はい。無いようでありますのでこの件について決定をしたいと思います。賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長：はい。決定をさせていただきます。

議長：議案第21号、土地の現況証明書交付についてを議題といたします。では、説明をお願いいたします。

事務局：はい。議案第21号、土地の現況証明書交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求め。平成22年6月28日提出、当麻町農業委員会会長名。1番、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、1,028㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、所有者氏名、同じく〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記。現地調査を6月17日、菊地委員、菅野委員、住田会長で行いました。その結果、農地以外と確認いたしました。現況は住宅棟の敷地及び門道路として使用してございます。以上でございます。

議 長：はい。ただ今、土地の現況証明書の願いがありました。説明のとおり事務局並びに各委員で現地確認をしております。この件について何かご質問、ご意見ありませんか。

杉本委員：はい。

議 長：はいどうぞ。

杉本委員：〇〇〇〇さんの土地は後どこにあるのですか。

事務局：7ページの図面でいきますと、976番、その上の977番6。

杉本委員：今、住宅が建っている所は976番地。

事務局：はい。

長縄委員：977番2じゃないですか。976番は納屋ですね。これは、もう分筆されて宅地になっている。976番は地目変わっているんですね。

事務局：はい。地目は変わっております。

議 長：何かご質問ありませんか。

【質問・意見なし】

議 長：無いようでありますので証明書を交付したいと思います。賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長：はい。では、決定をさせていただきます。

議 長：以上、本日提出の議案については以上でありますけど、何か皆さん方からご質問、ご意見ありませんか。

宮崎委員：はい。

議 長：はいどうぞ。

宮崎委員：砂利採取で業者が掘削している際にダンプ、重機の関係でクラクションを鳴らしますが、そのクラクションが作業上、安全上必要ということで鳴らすかと思うんですけど、近所でその音がうるさいという苦情が仮に出た場合に、どちらの言い分が通るのかと。

事務局：それは、採石の中で、道路じゃなくて採石の中ですか。

宮崎委員：現場、圃場の中で。

事務局長：私もクラクションがどうしても必要か解らないんですけど、クラクションの必要性を業者の方に確認しまして、どうしても交通安全上、作業上必要であればうるさいといわれた方に説明いたしますし、クラクションでなくて何か他の方法で何かあるということであれば、クラクションを控える方法もあると思いますので、いずれにしても業者の方と確認取りながら進めさせていただきたいと思うんですけど。何か近所の人からあったのですか。

宮崎委員：まあ、無いとはいわない。あったんですけど。ただ、どちらの言い分が強いのか。こちらから業者にいうわけにもいかないし。

事務局長：どこの業者ですか。

宮崎委員：言っていないんですか。

事務局長：いいです。協議しなくてはいけませんから。

宮崎委員：今現在、近所の方がどうのこうの言っている段階かわからないですけど、前にその現場が始まった際にはそういう話を近所の方から聞いたので、今〇〇さんの圃場から砂利を採っている〇〇〇〇なんですけど。

議 長：そういった現場名もわかるわけですから、協議して下さい。

事務局長：はい。

宮崎委員：除雪関係でしたらよく灯りですか、灯りでサインを送るというのはあろうかと思うんですけど。

議 長：そういったこともあるのであれば、ちょっと相談させていただきますので。その他何かありませんか。

宮崎委員：はい。

議 長：はいどうぞ。

宮崎委員：事務局の方に強く申し入れたいのですが、今日、現地確認をしたのですが、昨年と同じ会社が不在の中で確認が行われたということで、今回も連絡は間違いなく行っていますか。

事務局：はい。行ってございます。

宮崎委員：2年続けて不在というのは、ちょっと問題あるんじゃないですか。

議長：今言われたことに対して、事務局の方から申し入れをさせていただきますので。その他ございませんか。

【質問・意見なし】

議長：皆さんの方から無ければ、事務局の方から連絡させていただきます。

事務局：事務局から連絡させていただきます。前回の農業委員会の総会の際に会長さんがお願いした宮崎県の口蹄疫の義援金ですが、1名2千円掛ける13名分、2万6千円を親交会会費より6月14日、振り込みさせていただきましたのでご報告させていただきます。それともう1点ですが、前回会長からお話があったと思のですが、8月26日に東北・北海道農業活性化フォーラムについて正式に文書がまいりまして、26日、10時から3時までということで文書がまいっております。それで、前日25日、親交会の視察を行い、札幌で1泊しまして26日、そのフォーラムに参加予定でございます。それで、現時点で都合の悪い方がいらっしゃいましたら連絡頂きたいと思えます。事務局としては全員出席で、それで、3千円先払いとなっておりますので、なるべく早く欠席の方はご連絡頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長：その他、何かありませんか。

【質問・意見なし】

議長：無ければ次回の総会でありますけども、7月26日、1時30分ということで、日程調整をして頂きたいと思えます。

議長：それでは、これで総会を終わらせて頂きます。

議長：これで本日の議案を終了する。

事務局長：ご起立願います。礼。